書式第１２号（法第２８条関係）

事業報告用

令和７年度　　事業報告書

特定非営利活動法人トイミッケ

１ 事業の成果

22025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 30 日までの当法人の事業では、前年度に引き続き、「せかいビバーク」プログラムに注力した。市民の力と ICT を活用し、東京・埼玉における緊急支援網を維持した。

事務局体制の構築に注力するため、2025 年 7 月から 10 月末まで新規相談の受付を休止した。この休止期間があったものの、通年の相談件数は延べ 786 件、新たに支援を受けた実人数は 233 人に上った。通常どおり受付を行った各月の相談件数は増加傾向にあった。また、一般市民の協力による緊急支援スポットも 68 カ所まで拡大し、不安定居住・不安定就労層へのアウトリーチに成功した。

通信インフラ支援事業では、電話を失った方が、インターネット経由で民間・公的機関の相談窓口へ通話できる「ボイチャ相談」を継続した。さらに、電話番号を失った方に提供する電話アプリを公開した。また、他団体と連携し、相談会における Free Wi-Fi の提供も継続した。

２ 事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業（事業費の総費用【2,845,957】円）

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費
支援につながりにくい方に向けたアウトリーチ事業	「緊急支援パッケージ」と「受付用 WEB アプリ」を開発し、それを一般市民の商店等に設置、そこに駆け込めばパッケージが受け取れ 1 泊の緊急支援と後日の継続支援が対応出来る「せかいビバーク」プログラムを実施。	随時	東京・埼玉にて 68 カ所	3 名（専従スタッフおよび主だったボランティアとして年間を通して従事した人数）	不安定な居所で不安定な職業に従事し生活している方	233 人/のべ 786 件	2,695,747
支援につながりにくい方に向けたアウトリーチ事業	都内で屋外相談会を定期実施している支援団体と連携し、相談会場にて FreeWi-Fi の提供及び充電施設の提供。	毎月 2 回（直接スタッフが展開をおこなう形での実施の場合）	池袋（直接スタッフが展開をおこなう形での実施）	3 名（専従スタッフおよび主だったボランティアとして年間を通して従事した人数）	相談会に来られ、かつ潤沢な通信インフラなどから疎外されている方	Wi-Fi 利用者は推計（同接）のべ 30 人。充電に関してはのべ 120 人以上の利用。	41,892
	電話番号を失った方が相談機関や支援団体で FreeWi-Fi 等で通話出来る「ボイチャ相談」の、支援団体および相談会への提供。電話番号アプリの開発。	支援団体への提供は随時。相談会へはその実施日。	支援団体サイトおよび相談会サイト		相談相談したいが電話環境が乏しい方	支援団体 3 団体。電話相談会は全国 16 地で年 3 回実施。	108,318